

## 第6回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 議事録

■日 時：令和6年2月19日（月）午後1時30分～午後3時30分

■場 所：鶴岡市役所6階大会議室

■出席者 渡邊 一哉会長、水野 重紀委員、阿蘇 裕矢委員、栞原 良樹委員、  
石原 純一委員、山田 鉄哉委員、五十嵐 大輔委員、土田 一彦委員、  
佐藤 しおり委員、小林 美和委員、原田 久民委員、遠藤 伊知郎委員、  
森木 三穂委員、本間 千砂委員、菅原 とり子委員

■欠席者 黒井 晃委員、木曾 亮慧委員、高橋 奈津委員、白井 育子委員

■アドバイザー 酒田河川国道事務所 副所長 郡山 秀樹

■国・市出席者 酒田河川国道事務所

工務第一課長、工務第一課専門調査官、赤川出張所長、赤川出張所 国  
土交通技官

鶴岡市

建設部長、都市計画課長、農山漁村振興課長、観光物産課長、スポーツ  
課長、藤島庁舎産業建設課長兼エコタウン室長、羽黒庁舎産業建設課長、  
櫛引庁舎産業建設課長補佐、櫛引庁舎産業建設課産業建設主査、公園  
緑地主査、公園緑地係長、公園緑地専門員、公園緑地係専門員

■コンサル 株式会社 東京建設コンサルタント 2名

■公開非公開 公開

■傍聴者 なし

■次 第

1. 開会

2. あいさつ

3. 委員紹介

4. 報告

経過報告について

5. 協議

(1) 令和6年度の国の整備内容について

(2) 令和6年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

6. その他

7. 閉会

## 会議概要

### 1. 開会

都市計画課長による開会宣言

### 2. あいさつ

鶴岡市建設部長によるあいさつ

アドバイザーによるあいさつ

### 3. 委員紹介

出席状況報告

委員19名のうち15名の委員が出席により本会が成立していることを報告

### 4. 報告

議長：渡邊一哉会長

経過報告について

… 鶴岡市による資料—1（P1～2、P12～25）の説明 …

… 酒田河川国道事務所による資料—1（P4～11）の説明 …

（質疑応答）

#### 【委員】

・資料の14ページからの利活用の事でお聞きしたいのですが、使用許可申請書提出とありますが、使用許可申請書は一度市役所に行ってその場で提出するのか、今後デジタル化はどうやって進めていくのかも伺いたいです。ちなみに中央公民館ではプラネタリウムの上映の際は、1月からはLINEで申請できるようになっています。これから鶴岡市の方でもデジタル化を進めていくとは思いますが、アナログだなと感じております。

#### 【鶴岡市】

・使用許可申請書の提出方法については、直接おいでになって申請していただく方法と市のホームページからダウンロードして申請する方法がございます。また、LINE等のSNSを活用した申請については、今後、全庁的に検討していく必要があると考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 【委員】

・親水広場については、まだ完成していないという理解でよろしいか。  
また、キャンプ場には芝を植えてもらいたいという意見があったと思います。もし、芝を植えるとすれば洋芝ではなく和芝を植えていただきたいと思いますが、どのように考えているのか教えていただきたい。

#### 【酒田河川国道事務所】

・親水広場については、現在、多目的広場の舗装とデイキャンプスペースの造成までは完了しております。あと、残っている車両用通路と歩行者用通路の舗装などを4月以降に行いたいと考えております。あと、デイキャンプスペースの芝についてですが、火を使用することもあることから芝を張らないこととし、自然に草が植生することを見込んでこのままにしておきたいと考えております。もし、不具合が発生した場合は検討していきたい。

### 【委員】

・3点ほどございます。

1点目は、親水広場の使用許可申請書についてです。

使用許可申請書については使用日の2日前までに申請することになっているようですが、例えば、直接現地に行った時に「使用したい。」というケースも考えられ、看板を見れば周知は可能かとは思いますが、「それでもどうしても使用したい。」という場合は使用許可申請書を提出しないと使用できないのかを伺いたいと思います。

2点目は、事業の周知についてです。

赤川河川緑地については、素晴らしい内容でお金をかけて整備が進んでおりますので、是非、広報もしくはメディア等々を活用していただき、市民や関係団体の方々などに周知をしていただければありがたいなと思います。

3点目はイベントの実施についてです。

完成後はその施設を有効に利活用していただくのが一番ですので、今までハード事業に関してはいろいろ議論など重ねていい形で来ています。ソフト事業についても、例えばスポーツ課などとタイアップをしていただいて、河川敷を利用したマラソン大会などのイベントを開催するもの一つなのかなと思っております。

### 【鶴岡市】

・1点目の親水広場の使用許可申請書についてですが、市の公園施設で実際2日前までに使用許可申請書を提出している施設の1例といたしまして、西工業団地のテニスコートがございました。

テニスコートは土・日・祝日の使用が多いですが、特に大きな問題もなく運用しておりますので、まずはテニスコートと同じようなやり方で運用して、トラブルが多いようであれば、運用の見直しの検討を行うことで考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

2点目の事業の周知についてですが、周知の強化は市としても重要であるとともに課題であることを認識しておりますので、貴重なご意見としてお伺いしたいと思います。

3点目のイベントの実施についてですが、ワークショップ等でもイベントの実施についてご意見をいただいているところでございます。委員ご発言のとおり、例えばマラソン大会やウォーキング大会などがあると思いますが、現在進められている園路の整備と併せて「キロ数の表示を行った方がよいのでは。」というご意見もいただいておりますので、利用団体や教育委員会などと協議をしながら進めていければと考えております。

### 【委員】

・赤川の水辺空間賑わいづくり事業の件でお伺いしたいのですが、令和5年度は昨年度と比較して営業日数や来客者数が減少しているようですが、今後の見通しについて分かる範囲で教えていただきたいと思います。

### 【鶴岡市】

・今年度参画した4事業者より実績報告書をいただき、来年度の意向を確認したところ「今年度同様に花見の期間を中心に出店したい。」旨の報告をいただいております。

今後、事業参画者の募集を行い、審査をしてから正式な事業参画者となる予定となっております。

それから、他の団体で「親水広場の完成に合わせてイベント等を企画してみたい。」という団体が1つありまして相談を受けております。現時点では既存の4事業者と検討を進めている1団体を加えて、5事業者で事業を行う予定となっております。

### 【委員】

・ありがとうございます。

意見ですが、鶴岡公園においてもキッチンカーの出店をしていることを伺っているので、

来年度以降、そういったところにも留意しながら事業をしていただければと思います。

**【委員】**

・親水広場の入口には案内看板を設置し使用する際は使用許可申請書が必要ととのことでしたが、広場内を通行する場合は許可が必要なのか教えていただきたい。

**【鶴岡市】**

・デイキャンプスペースと駐車場を利用する場合は使用許可申請書が必要となりますが、例えば、親水広場周辺を散策するとかの場合使用許可申請書の提出は必要としてみせないのでご承知おきいただければと思います。

**【会長】**

・許可証を発行する際に、許可証を車のダッシュボードあたりの見えやすいところに置くように市の方で周知すれば分かりやすいのでは。

**【鶴岡市】**

・「許可書を見えやすいところに置くように周知した方がよいのでは。」というご意見ですが、この件については、許可証を発行する際に申請者へ周知することは可能かと思いたいのので、周知方法等について課内で検討していきたいと思いたいます。

**【委員】**

・赤川河川緑地の中央付近のトイレが新しくなったのはお聞きしましたが、これから整備される親水広場の近くにトイレや水栓設備の整備はお考えでしょうか。

**【鶴岡市】**

・赤川河川緑地の水道管についてですが、野球場Aの水飲み場までしか敷設されていません。下流側につなごうとすると水圧等の技術的な問題がありまして、敷設するのが難しいことから水栓設備や水洗トイレの整備は厳しい状況となっております。このような状況を踏まえ、親水広場の完成に合わせて仮設トイレを2基設置したいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

## 5. 協議

議長：渡邊一哉会長

(1) 令和6年度の国の整備内容について

… 酒田河川国道事務所による資料—2（P1～3）の説明 …

**【委員】**

・親水護岸②の完成は令和7年度ということによろしいか。

**【酒田河川国道事務所】**

・その通りです。

**【委員】**

・親水護岸②の整備では巨石を設置し、その水深は1.0～1.3mとなっているようですが救命胴衣の設置についてはどのように考えているのか。

**【酒田河川国道事務所】**

・救命胴衣の設置については、鶴岡市と検討をしていきたいと考えております。

#### 【委員】

・ 2点ほどございます。

1点目は、巨石の設置によりそれ以上中に入ったら危ないのは今聞いて分かりましたが、現地では何か分かるように周知する予定があるのかお聞きしたいのが1点目です。

2点目は、堤防階段と堤防用道路の関係で、参考資料の20ページに階段が整備された写真がありますが、羽黒橋付近の野球場は子どものスポ少で多く使用しており、その階段は子どもたちがよく使います。ちょうどいい角度なので幼児とか小学生が帯工をすべり台代わりにしたり、かけ降りたりしたりして、冒険心をくすぐるのか、けがをする子もいるようです。また、階段の上のところは草になっており、道路まで行かないように配慮されているとは思いますが、実際には道路まで行ってしまいます。

道路は車両等たくさん通行することから、何らかの見直しを考えてもらいたいのが2点目です。

#### 【酒田河川国道事務所】

1点目の巨石についてですが、何かしらのお知らせをしてあげないと何のために設置しているのか分からないので、何らかの明示することの検討をしていきたい。

2点目の羽黒橋付近の階段についてですが、そのような実態があるとすれば安全対策等の検討をしていきたい。

#### 【委員】

当初、赤川かわまちづくり計画を作る中で鮭のウライ整備についてお話をしてきました。

以前はJRの鉄橋下付近に設置されていたが、10年ぐらい前に破損し補修する話もあったが、壊れやすい場所であることなどが理由で補修を行ってきませんでした。

また、観光や体験も含めた形で三川橋付近に整備しようという話についても1～2回ありましたので、酒田河川国道事務所からご支援いただければありがたいと思います。

鮭は放流して4年後には帰ってくるというサイクルになっているが、途切れることのないように、毎年100万尾を遊佐から持ってきて放流している。今年は特別に鮭の頭に印をつけて、赤川から放流した鮭だということが分かるようにして放流する予定で作業を進めております。庄内浜や赤川で鮭が獲れなくなったことがないようにするためにも、引き続きご支援をお願いいたします。

それから、赤川かわまちづくり事業を進める中で、河川敷で遊ぶことについて話題になっているが、赤川の歴史などについての話題にはなっていないように思います。随分前になるが、国土交通省の月山ダム事務所では赤川の歴史にちなんだ冊子を発行しております。今後、赤川を利用される方にも由来や歴史の紹介をするための冊子など作成し、周知を図った方がよいと思います。

#### 【酒田河川国道事務所】

ウライの設置については、かわまちづくり計画の中では難しいところもあるので、個別に相談させていただきたい。また、赤川の歴史等の周知については、鶴岡市と相談して検討していきたい。

#### 【会長】

ワークショップの中で、「桜ハウスで赤川の歴史等の紹介をしたらどうか。」の意見もありました。また、建設省時代には「赤川とくらし」という本を刊行されていたようなので、是非、検討を進めていただければと思います。

#### 【委員】

管理用通路が整備されると通行する車両も多くなることが予想されます。普段から歩いている人も多いことから、歩行者用の印などつけた方がよいと考えますがいかがでしょうか。

【酒田河川国道事務所】

例えば、車道と歩道を分けるような線を引くことかと思いますが、検討をしていきたいと思えます。

【委員】

親水護岸②の子どもたちが遊べるところに、保護者が休むスペースや腰を下ろすところがないと感じておりますがいかかでしょうか。

【鶴岡市】

赤川かわまちづくり計画の整備内容には、親水護岸②とは少し距離がありますがグラウンドゴルフ場内にある木陰を利用したサークルベンチの設置、また、親水護岸②付近には四阿などを整備する計画があります。今後、具体的な整備等については、ワークショップ等で皆さんのご意見をお聞きしながら検討を進めていきたいと考えております。

【会長】

親水護岸②を整備するところには樹木が植生していると思いますが、このイメージ図だと全部伐採するようになっていようのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

【酒田河川国道事務所】

工事をするときには伐採しなくても可能な樹木であれば、工夫をしてその樹木は残すことで進めていきたいと考えております。

【会長】

菅原委員の意見にもありましたが、親水護岸②にも木陰があるといいと思えますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

【委員】

親水護岸②の安全面との関係ですが、水制工の断面図が2つ記載されておりウォーターレベルについては随時変わりますが、子どもたちは中に入って遊ぶということも考えられます。平常時における大体の想定で、どのぐらいの水深になるのかを教えてください。水制工の断面図を見ると1.0m～1.3mぐらいと記載されており、入ったりすれば当然危険は伴うこととなりますが確認をさせていただきと思います。

【酒田河川国道事務所】

階段護岸の付近になりますが、水位は当然変化しますので記載はできませんが平常時で約50cm～60cmぐらいの水深を想定しています。巨石Bの部分については、約1.0mの水深を想定しているので、巨石が隠れるということは1.0m以上水深があるというイメージで考えていただければと思います。

【会長】

では、(1) 令和5年度の国の整備内容について、ご了承いただけますでしょうか。

【委員】

・はい。

(2) 令和6年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

… 鶴岡市による資料—3 (P1～5) の説明 …

**【委員】**

・照明灯整備のことで確認をさせていただきたい。  
ワークショップ等で意見交換されていたかと思いますが、照明灯の電源はどのようになる予定でしょうか。

**【鶴岡市】**

・電源は電柱から確保し、地中に電線を敷設する予定です。

**【委員】**

・分かりました。ソーラーパネルを使用も検討されているようでしたが、これだけ桜並木ある場所ですし冬季間は日照時間が少ないため、なかなか難しいのかなと思いました。  
また、これだけの延長があり複数年度での整備を予定しているようですので、是非しっかりしたものを整備していただきたいと思います。

**【委員】**

・資料4ページの管理用通路が90mと記載されておりますが、どこからどこまでを指している距離なのかを教えてください。

**【酒田河川国道事務所】**

・参考資料の48ページにですが、現時点で全然設計はされてはいませんが、イメージとしては100m間隔で3カ所の側帯の整備を計画しているところでございます。

**【委員】**

・それから、お願いですが馬渡川右岸堤防道路の管理者が誰もいないということで、かわまちづくり計画の中で管理方針及び管理者を設定していただきたいと考えていますがいかがでしょうか。

**【鶴岡市】**

・管理者が不在とのご発言であります。当該箇所については法定外公共物の道路となっており、以前国有財産だったものを鶴岡市が譲与を受けた箇所になります。なお、法定外公共物の管理は財産管理が鶴岡市、機能管理は実際に利用している方（受益者）が管理することが一般的となっております。また、当該箇所については、かわまちづくり計画の整備内容には入っていないことから、現時点での整備は考えておりません。

**【委員】**

・もう一点、馬渡川についても浚渫作業を現在お願いしているところですが、こちらも同様に管理者がいない状況になっていると思う次第ですがいかがでしょうか。

**【鶴岡市】**

・馬渡川については、もともと旧中川堰の一部であったもので、現在の位置付けとしては、法定外公共物の水路となっており、先ほどと同様に財産管理は鶴岡市、機能管理は一般的には受益者となりますが、施設の現状を考慮し土砂の堆積状況に応じて鶴岡市で浚渫作業を行っております。

**【委員】**

・照明灯の件ですが、電線を引かれるっていう説明でしたが、何かの時に備えて予備電源として取れるような検討されているのでしょうか。

#### 【鶴岡市】

- ・有事に備えた予備電源の整備は考えておりません。

#### 【委員】

・令和5年の秋は熊の出没が多くあり、王祇橋の付近にも熊の出没情報が何回かありました。櫛引運動総合運動公園は芋煮会の会場になっていますが、その付近ある中州では支障木が非常に多くなっており、小動物の隠れ場所になっていると思います。また、熊は日中、中州に寝てるのではないかと予想されます。

このような状況を踏まえ、櫛引運動総合運動公園で遊んでいて熊に遭遇した場合、非常に危険ではないのかなと思います。

お願いにはなりますが、王祇橋から櫛引やすらぎ公園のあたりまでの支障木の伐採を考えていただければと思います。

#### 【酒田河川国道事務所】

- ・今すぐの対応は難しいですが、可能であれば伐採をしていきたいと考えております。

#### 【会長】

- ・安全管理は重要なお指摘だったかと思しますので、よろしくお願いたします。

予定の時間も過ぎていようですので、(2)令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて、ご了承いただけますでしょうか。

#### 【委員】

- ・はい。

#### 【会長】

- ・それでは、協議事項は以上ですので、ここで進行の方は事務局にお返しします。

## 6. その他

#### 【アドバイザー】

今日は、国と市の来年度の整備内容等のご説明をさせていただきました。事務局からは全体的な観点でのご意見をいただけたらと考えておりましたし、本日の協議会においては委員の皆様からは、細部に渡りご意見等をいただいたところがございます。

来年度のスケジュールでは、引き続きワークショップも開催していく旨の説明をさせていただいたところがございますし、意見交換等を重ねることで色々なところも見えてくるかと思しますので委員の皆様のご協力をお願いいたします。

意見・質疑応答なし

## 7. 閉会

都市計画課長による閉会宣言